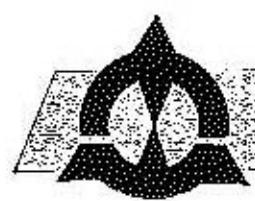


交通安全  
宣言都市  
青少年愛護

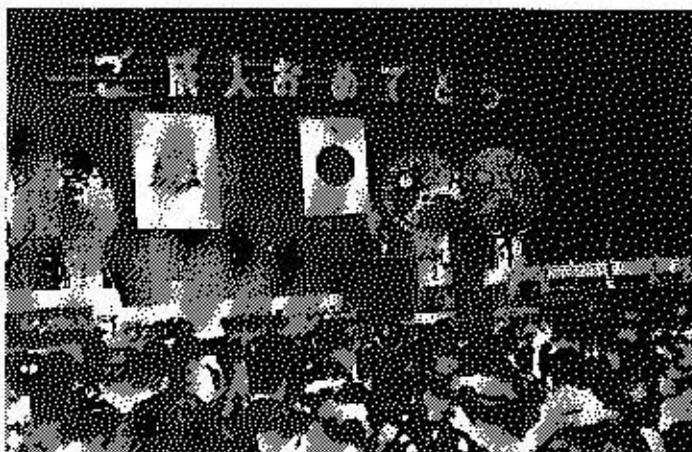


広報

わがまら

発行 福井県勝山市  
編集 勝山市総務課

## —明日へはばたく 新成人660人の門出を祝う—



ことしの成人式  
は成人になった人  
たちの会場で  
会場は終始和やか  
ムード、式のあと  
みんなで歌ったり  
おどったり、市長  
議長も踊りの輪に  
大変たのしいひと  
ときでした。

1月15日、成人の日、勝山市では  
男270人、女390人の新成人が二十  
歳の春を迎え、市民会館で盛大な成  
人式がありました。

一 日（金）	成人病予防週間 (七日まで)
二 日（土）	節分、豆まき
三 日（日）	立春
四 日（火）	心配ごと相談
五 日（水）	（小島孝護士） （小島孝護士）
六 日（木）	針供養
七 日（金）	交通事故ゼロの日 青少年を守る日
八 日（土）	（七）
九 日（日）	建国記念の日
十 日（月）	市民防災の日
十一 日（火）	家庭の日
十二 日（水）	市民総合相談、保 健相談の日
十三 日（木）	心配ごと相談
十四 日（金）	立春
十五 日（土）	立春
十六 日（日）	立春
十七 日（月）	春の火災や防運動
十八 日（火）	春の火災や防運動
十九 日（水）	春の火災や防運動
二十 日（木）	春の火災や防運動
二十一 日（金）	春の火災や防運動
二十二 日（土）	春の火災や防運動
二十三 日（日）	春の火災や防運動
二十四 日（月）	春の火災や防運動
二十五 日（火）	春の火災や防運動
二十六 日（水）	春の火災や防運動
二十七 日（木）	春の火災や防運動
二十八 日（金）	春の火災や防運動
二十九 日（土）	春の火災や防運動
三十 日（日）	春の火災や防運動
三十一 日（月）	春の火災や防運動
三十二 日（火）	春の火災や防運動
三十三 日（水）	春の火災や防運動
三十四 日（木）	春の火災や防運動
三十五 日（金）	春の火災や防運動
三十六 日（土）	春の火災や防運動
三十七 日（日）	春の火災や防運動
三十八 日（月）	春の火災や防運動
三十九 日（火）	春の火災や防運動
四十 日（水）	春の火災や防運動
四十 一日（木）	春の火災や防運動
四十 二日（金）	春の火災や防運動
四十 三日（土）	春の火災や防運動
四十 四日（日）	春の火災や防運動
四十 五日（月）	春の火災や防運動
四十 六日（火）	春の火災や防運動
四十 七日（水）	春の火災や防運動
四十 八日（木）	春の火災や防運動
四十 九日（金）	春の火災や防運動
五十 日（土）	春の火災や防運動
五十 一日（日）	春の火災や防運動
五十 二日（月）	春の火災や防運動
五十 三日（火）	春の火災や防運動
五十 四日（水）	春の火災や防運動
五十 五日（木）	春の火災や防運動
五十 六日（金）	春の火災や防運動
五十 七日（土）	春の火災や防運動
五十 八日（日）	春の火災や防運動
五十 九日（月）	春の火災や防運動
六十 日（火）	春の火災や防運動
六十 一日（水）	春の火災や防運動
六十 二日（木）	春の火災や防運動
六十 三日（金）	春の火災や防運動
六十 四日（土）	春の火災や防運動
六十 五日（日）	春の火災や防運動
六十 六日（月）	春の火災や防運動
六十 七日（火）	春の火災や防運動
六十 八日（水）	春の火災や防運動
六十 九日（木）	春の火災や防運動
七十 日（金）	春の火災や防運動
七十 一日（土）	春の火災や防運動
七十 二日（日）	春の火災や防運動
七十 三日（月）	春の火災や防運動
七十 四日（火）	春の火災や防運動
七十 五日（水）	春の火災や防運動
七十 六日（木）	春の火災や防運動
七十 七日（金）	春の火災や防運動
七十 八日（土）	春の火災や防運動
七十 九日（日）	春の火災や防運動
八十 日（月）	春の火災や防運動
八十 一日（火）	春の火災や防運動
八十 二日（水）	春の火災や防運動
八十 三日（木）	春の火災や防運動
八十 四日（金）	春の火災や防運動
八十 五日（土）	春の火災や防運動
八十 六日（日）	春の火災や防運動
八十 七日（月）	春の火災や防運動
八十 八日（火）	春の火災や防運動
八十 九日（水）	春の火災や防運動
九十 日（木）	春の火災や防運動
九十 一日（金）	春の火災や防運動
九十 二日（土）	春の火災や防運動
九十 三日（日）	春の火災や防運動
九十 四日（月）	春の火災や防運動
九十 五日（火）	春の火災や防運動
九十 六日（水）	春の火災や防運動
九十 七日（木）	春の火災や防運動
九十 八日（金）	春の火災や防運動
九十 九日（土）	春の火災や防運動
一百 日（日）	春の火災や防運動



# 財政事情の公表

第1表 一般会計予算及収支の状況 (昭和47年9月30日現在)

市では、毎年二回財政事情を市民のみなさんにお知らせしていますが、今回は昭和四十七年度上半期の状況を公表します。市の財政事情について正しく理解していただくとともに積極的なご協力をお願いします。

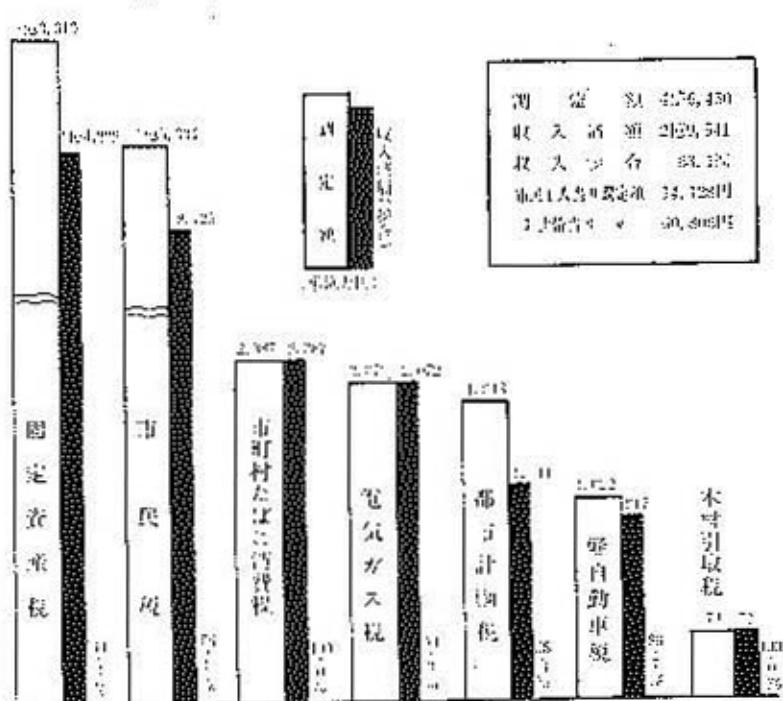
市では、毎年二回財政事情を市民のみなさんにお知らせしていますが、今回は昭和四十七年度上半期の状況を公表します。市の財政事情について正しく理解していただくとともに積極的な

収入 (収入予算)	歳出 (支出予算)	歳入歳出予算合計 (1億円)
支給安全料金 特別交付金 (43)	子 娩 費 (0)	42,500
758 23,702 収入 (165.2)	教 育 費 (1,507)	42,500
64 22 特別 (24.3)	文 化 費 (1,208)	42,500
44 地方 諸公 税 (33.4)	衛 生 費 (1,100)	42,500
3,414 14,747 収入 特別交付金 (47.8)	農 業 (1,345)	42,500
1,271 分 拠 金 特 別 付 け 金 (42.2)	公 共 建 築 (47.8)	42,500
1,276 使 用 料 及 プ 手 数 料 (14.3)	教 育 費 (1,345)	42,500
5,591 捏 入 金 (0)	生 活 費 (39.0)	42,500
5,605 諸 入 金 (8.3)	文 化 費 (3.35)	42,500
7,420 13,298 支 出 金 (5.2)	教 育 費 (11.5)	42,500
2,390 21,601 国庫 支出 金 (12.2)	工 事 費 (65.1)	42,500
20,887 35,103 通 年 度 収 入 補 上 九 用 金 (0)	農 業 水 費 (30.2)	42,500
35,103 35,950 地 方 交 付 税 (181.4)	公 借 費 (43.7)	42,500
35,950 35,747 市 税 (56.8)	施 設 費 (50.5)	42,500
51,298	上 本 費 (20.8)	42,500
10,711 4 3 2 1 0 5 千万円	前 年 度 総 上 本 賦 (94.7)	42,500
	教 育 費 (20.5)	42,500

第2表 特別会計の予算及び収支の状況

(昭和47年9月30日現在)

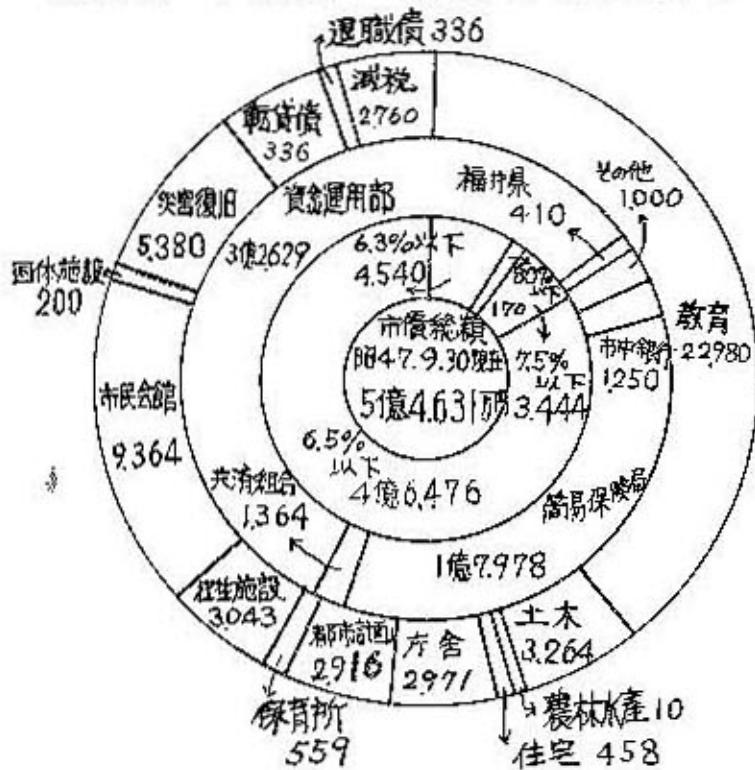
第3表 市税の収入状況 (昭和47年9月30日現在)



区分 会計別	歳入歳出 予算額	歳入歳出 予算額		
		千円	千円	千円
市有林造成事業	18,600	77	8,673	△ 8,596
簡易水道事業	10,227	1,564	2,120	△ 536
水道事業	54,275	64,504	36,146	28,358
国民健康保険事業	197,000	111,089	77,127	33,962
洞庭谷直営診療所	6,900	2,016	3,067	△ 1,051
土地区画整理事業	267,610	16,208	131,255	△ 114,547
農業共済事業	21,737	25,723	4,625	21,098
宅地造成事業	198,630	-	50,318	△ 50,318

## 昭和47年度上半期

## 第6表の1 (一般会計) 地方債現在高調査



第6表の2 (特別会計) 地方債現在高調査

会計別	張在高	借入先	利 率
市有林造成事業	千円 69,700	公营企業金融公庫	3.5%~5.0%
簡易水道事業	28,623	資金運用部	6.5%
二地区区域整理事業	53,000	公营企業金融公庫 市中銀行	7.4%~7.5%

庶務課は二年生がお父兄見舞紅葉なくするためには教説に対し、次のような点を指導している。PTA会員は教委の許可を受ける。PTA会員は申し無理な要求をしない。金品を直接受けとらない。

山鹿議員は今才兒の医療問題を  
軒先に県は捨切ることになつたら  
しいが市も当然実施すべきだが財  
源確保に努力してほしい。  
市長は決然なり、他市がやるな  
ら受けて立つが、他に先がけては  
されない。

第4表 市有財産の状況 (昭47.9.30現在)

区分	金額
有 任 証 券	2,184千円
宅 地	162.560m <sup>2</sup>
建 物	77,535.184m <sup>2</sup>
造 林 面 槟	1872.38HA
山林・原野・その他	18,896,459m <sup>2</sup>
基 土 地	640m <sup>2</sup>
金 額	128,387千円

第5表 一時借入金の状況（昭47.9.30現在）

会計別	金額	借入先
一般会計	千円 300,000	簡易保険局
土地改良整備事業	54,994	資金運用550,000千円 簡水基金 4,994千円
宅地造成事業	49,500	簡易保険局

**山岸議員** (1)心身障害者、精神薄弱者に対する特別施設として、医療費の無料化、福祉施設、授産所の設置、児童手当の増額などについてどのように考えておられるか。

一部の者を通学させてゐるのはどういうことか。

**山岸謙良**（元厚生省護児童・生徒課長） から給食費を集めている事実があるが、この場合父兄負担はない筈だ。直営収ではないか。

市長（○）純元の上で地仙の御詞をはかる。決せんもあえていきたい。

市長　一京に堅持していく。  
山岸議員＝お住宅団地内の空地規  
划統をよくするため、道路舗装、  
住宅修繕などを(?)にするべきだ。  
建設課長＝空地規制をふやして

12月定例市議会





年よりの医療費がタダになつたといふのになんて保険税は納めなあかんのやろ

### お 答 え

70才以上の老人の医療費が無料になつたということは、あなたのように国保に加入している方なら、保険で給付される7割以外の分すなわち医者の窓口で支払わなければならぬ自己負担分(3割)だけが無料になるということです。

老人医療費を受けるには、必ずいすれかの健保に入っていて、保険料が納められていないければなりません。

ですから医療費がタダになったといつても窓口で支払う一部自己負担だけです。医療費が無料になったからと、むやみに何軒もの医者にかかったり、薬や注射などをねだったりしますと医療費のムダづかいとなり、あなたが納める保険料が高くなってしまいます。

これは参考ですが、医療費が無料化になる前となつてからでは、対象者の医療費は約3倍にもふくれ上っています。病気は早いうちにおこし、みだりに病院など転々することはやめて、医療費のムダづかいをしないようにしてください。この老人医療費無料化の制度を意義あるものにするためご協力ください。

おわかりにならないときは、福祉事務所民生係か、保健衛生課保険係へおたずねください。

医療費がタダになったといふのは国民健康保険なら、お医者さんの窓口ではらう3割の自己負担分がタダになったということです。

だから医療費のムダづかいをすると保険料は高くなります。



六十五才から支給される老令年金が、請求により、六十才から繰り上げて支給されると聞いています。いくらぐらい減額になるのでしょうか。

お 答 え  
六十五才から支給される老令年金の支給開始年令を、繰り上げてできるだけの年金の額は

年金の資格要件を満たした場合であり、この方が六十五才以後十四才までの間に希望したときから、老令年金が受けられます。しかし、この場合の年金の額は六十五才から受けられる場合の年金の額から、一定の割合で減額した額となります。

## 年金の窓口

### 線上げ支給の減額率

支給開始年齢	減額率	年金額(10年年金の場合)
60~61才	0.42	34,800円
61~62才	0.35	39,000円
62~63才	0.28	43,200円
63~64才	0.20	48,000円
64~65才	0.11	53,400円
65才	—	60,000円

この繰り上げ請求によつて支給されます老令年金は、六十五才から支給されます年金を、早くもらいうわせる減額老令年金ですから、六十五才になられても、本来の老令年金の額に増加されることはありませんから、年金額に変わりませんから、病弱などのため所得活動のできない人ならともかく平均寿命の伸びている現在、早く年金をもらうのは、一般的にいって得にならないこともあります。

市は消防職員採用候補者初級試験をつきのとおり行ないます。

○採用予定人員 男子 二人

○受験資格

(1) 学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力が必要です。

(2) 年令は、昭和二十二年四月一日までに生まれた者

○第一次試験

(1) 日時：昭和四十八年二月二十五日(日)午前九時

会場所：勝山市役所二階会議室

(2) 第二次試験は昭和四十八年三月上旬に行なう予定。日時・場所は第一次試験合格者に通知します。

○申し込み受け期間

昭和四十八年二月一日から二月二十日まで

○申し込み場所

市役所人事課へ申し込んでもください。(規定の用紙は人事課へあります)おたずねは人事課へ(八局一一一(内線二二二))

消防職員採用試験  
二月二十日まで受付け

「はたち」私は、はたちを定期制高校で迎えました。そして、仕事と勉強の両立をこの二十歳の原点にたつて考えようとしています。今、いろんな意味で成人の仲間入りのできる自分に、これからは社会人として、恥ずかしくない行動をとつていただきたいと思います。それは、今までの多少融通がきいたことも、これからは大人並みの責任が負荷されるのですから。

私は青春時代の前半を勤労学生で過ごした点で、これから社会的制裁や重責がいささかなりとも緩和されるのではないかと思いません。というのも、夙働いて夜勤強するという、忍耐と抜きを要する環境で学び得た体験が、大いに發揮してくれると信じるからです。

思えば四年前、中学を終えてすぐ就職した私は何のためらいもなく勤労の道を歩んだのですが、進学した級友や、真新しい学生服に身を包んだ高校生を見ると、貧相な汗を流して働く自分がたまらなくなりました。

その上、仕事の不慣れで人間関係がうまくゆかず恥とか自分も、みんなと楽しい学園生活が送れたらとひそかに進学の準備を始めました。しかしとの気持ちを上向に応じて許可してくれただろうと直感をたて、仕事の合意問をぬって再び中学校の門を入試の為ぐぐりました。そして恥ずかしいことながら一級の中学生と混じって模擬試験

を受けて、どうにか定期制高校への希望が実ったのです。一応上司は仕方なく通学を許可してくれたものの仕事と勉強の両立で私はすっかり瘦せてしまいました。

太工さんという職業上、学校から遠方の所で仕事をしている間にも早く終えて、学校へ行かせてください」とお願いして学校への仕度を済ませなければならなかったことなど精神的に苦痛を覚えたのもこの頃でした。

しかし、青春の樂園を学校に求めた私は、毎日毎日を意欲的に送ろうと先ずクラス新聞に取り組みました。しかし、青春の樂園を学校に求めていたのに比して、自分は何と處まれた環境にあるのだろうとの思い共に、その努力の意強さを感じて快活を上昇したり、苦勞を歌わざやつきました。

その間冬の夜を一時間かかる電車を乗り越えて、自宅したことは忘れないことです。更に好きな文芸への道も全国の高校生の協力によって多くの詩を発行できることなど、数えればきりがないくらい、卒業した高校生活も結構たのしめ、そして勉強してきたことはこれから社会に些細ではあるうけれど役立つてくれることと私は自信するのです。

やがて二年になってようやく勤務学生の生活に慣れてきた私は、本一ム役員をしたりして人間形成に努めました。人の上に立つ仕事をすることがどんなに大変であるかを実際に体験したいと感じたのです。

ちょうどこの年の暮れに、NHKの青年の上級の作文コンクール

の募集があつて、私は県予選に参加し、私なりの大学生を若い皆さんに知っていたたくと共に富輔にわかる細を与えてくれた機会は、今まで各人の主張の論点などにわたりて勉強させてもらいました。

この時、一講に参加され、施設のあり方にについて弁論された方に興味を持ち、美山町にある重慶の身障者更生施設を訪ねました。五体満足に動かせない彼等でさえ、懸命に訓練して、一日も早く自力で社会復帰したいとの願いを託していました。

また私は、毎日毎日を意欲的に送ろうと先ずクラス新聞に取り組みました。しかし、青春の樂園を学校に求めていたのに比して、自分は何と處まれた環境にあるのだろうとの思い共に、その努力の意強さを感じて快活を上昇したり、苦勞を歌わざやつきました。

その間冬の夜を一時間かかる電車を乗り越えて、自宅したことは忘れないことです。更に好きな文芸への道も全

国の大手出版社によって多くの詩を発行できることなど、数えればきりがないくらい、卒業した高校生活も結構たのしめ、そして勉強してきたことはこれから社会に些細ではあるうけれど役立つてくれることと私は自信するのです。

2. もらわない

諸会合、諸行事または運動葬

祭などには議員や立候補予定者

などからの寄附は許諾する。

舞はやめる

3. もとめない

議員や立候補予定者などには

飲食物や寄附は要求しないこと

などからの寄附は許諾する。

4. 四つの誓い

1. 民主的な方法による地

区推進はやめない。

2. 張り音はやらない。

3. 市中見舞はおくらない。

4. 寄附、供述を拒否する。

「青年の主張」が單に扶輪團内においてではなく、自分にとって生きる細を与えてくれた機会は、今まで私にとって大きな収穫でした。

これを機に、食欲に牛糞会、クラス活動と充実した日々を送っていました。声を枯かして応援団として汗を流した体育祭、また文化祭には定期制の存在を知つて欲しくて快活を上昇したり、苦勞を歌わざやつきました。

これを機に、食欲に牛糞会、

クラス活動と充実した日々を送つて来ました。声を枯かして応援団として汗を流した体育祭、また文化祭には定期制の存在を知つて欲しくて快活を上昇したり、苦勞を

## 明正選舉はわが家から

有権者のみなさん、次のことをよくおもうましょう。

### ◇ 三ない運動

議員や立候補予定者などは選出人にに対する飲食、土産、旅行などの招待などをやめる。

また選舉人も酒などの牌位見舞はやめる

### 1. おくらい

議員や立候補予定者などは選出

人に対する飲食、土産、旅行

などの招待などをやめる。

### 2. もらわない

諸会合、諸行事または運動葬

祭などには議員や立候補予定者

などからの寄附は許諾する。

### 3. もとめない

議員や立候補予定者などには

飲食物や寄附は要求しないこと

などからの寄附は許諾する。

### 4. 四つの誓い

1. 民主的な方法による地

区推進はやめない。

2. 張り音はやらない。

3. 市中見舞はおくらない。

4. 寄附、供述を拒否する。

### △ 四つの誓い

1. 民主的な方法による地

区推進はやめない。

2. 張り音はやらない。

3. 市中見舞はおくらない。

4. 寄附、供述を拒否する。

### ◎ 簡易保険加入者の

無病、戻炎、交通安全を祈願

勝山郵便局は、一月八日神明神

社で、簡易保険加入者の会長、

善川新、郵便を指名、局長をはじめ簡易保険事業に携わっている者

が、加入者の無病、戻炎、交通事故

全を祈願しました。

事故は毎日おきている!!

# 加入しよう 交通災害共済に

受付けは3月1日から

## 加入の切りかえ は三月一日から

ピーポー、ピーポーと救急車が走るまた、事故か……。と心うつになります。新聞を見れば毎日交通事故のことを報じていない日々はないくらいです。そしてかけがえのない命がうしなわれています。

俺は、わたしは大丈夫といっていても、いつ、どこで、どんな事故にあうかもわからないのが現代社会なのです。

ひとり、ひとりが交通安全に心をくはることはもちろんのことですが、万々に備えての準備も考えておかねばなりません。

あなたを、あなたの家庭を守ります。これは助け合いの制度です。いま加入している人は、切りかえをしてください。加入していな人もこの際、加入して安心のできる暮らしが出来るようになります。

勝山市で、共済に加入している人は一万一千四百九十八人で、全市民の三十四・九七パーセントとなっており、県内でも加入率が低い状態です。

加入の切りかえ、新加入の受け付けは二月一日から始めます。忘れて手続をしてください。加入申込書は区長さんを通じて二月中に各戸へ配布しますから、申込書に封筒を添えて、市役所、公民館または、町内会長さんか区長さんへ申込んでください。

### 災害見舞金は

死亡 五十五万円  
廃疾となつたもの 三十万円  
六か月以上治療を要する傷害

あてはまる交通事故

① 日本国内で、自動車、オートバイ、自転車、トロリーバスなどに乗車中、また歩行中これら車により事故がおこり、死亡したりけがをしたとき。

② 歩行中、踏切道で汽車、電車などに接触または衝突して、死亡したりけがをしたとき。

③ 建築中の人身事故による死亡またはけがをしたとき。

### 加入できる人

勝川市に住んでいて住民基本台帳に記録されている人、また、外国人登録をしている人なら、どなたでも加入できます。

### 樹 金

一人年四百五十円(四月一日以後の途中加入でも同じ金額です)

### 共 濟 期 間

毎年四月一日から翌年の三月二十一日までの一年間、四月一日からあとに加入したときは加入受け付け日の翌日から翌年の三月二十日までです。

### 建築の着工前には 必ず手続きを

わたしたちが、自分の住宅を建てたり、また、その他の建築物を建てる場合には、建築基準法にもとづいて必ず着工前に建築の確認または許可を受けなければなりません。

最近、ややもすると、この確認や許可を受けないで建築を行なう場合が多いようですが、もしこのようにして違反建築物を建てた時は、法によって建築主をはじめ、工事の施工者などもあわせて罰せられることがありますから、必ず規定の手続きをすませてから建築するようにしてください。

### 不認可方法

官製はがき一枚に、標語、住所郵便番号、氏名(ふりがなをつけること)年令、職業(学生、生徒は学校名、学年)を明記すること

▽送り先

東京都千代田区霞ケ関二二一  
一(郵便番号一〇〇)  
環境庁法務課  
▽しめ切り  
昭和四十八年三月二十八日(当  
日消印有効)

▽入選発表(三月中旬公表するとともに本人に通知します)。

環境週間(六月五日)から  
の標語を募集しています

二か月以上	ノルマ	十万円
一か月以上	ノルマ	五万円

五千円

一か月以内  
災害見舞金を請求するときは市  
政務課生活環境係へおいでくだ  
さい。

月五日を「世界環境デー」とする  
ことが決議されました。

わが国も、ことしから「世界環  
境デー」を初日として「環境週間」  
を設け環境問題についての各種行  
事を実施することにしています。

公害の防止、自然環境の保護な  
ど環境の保全についての意義を広  
く普及するためには、「環境問題」に  
ちゃんと標語の募集を行ないます

あるってご存知ください。

環境週間(六月五日)から  
の標語を募集しています

府年六月、国連人間環境会議は  
「かがいのない地球」をスロー  
ガムに、各団がこの地球を守るた  
めの各種の活動をすることを  
決め、十二月国連総会で、毎年六  
月五日を「世界環境デー」とする  
ことが決議されました。

わが国も、ことしから「世界環  
境デー」を初日として「環境週間」  
を設け環境問題についての各種行  
事を実施することにしています。  
公害の防止、自然環境の保護な  
ど環境の保全についての意義を広  
く普及するためには、「環境問題」に  
ちゃんと標語の募集を行ないます  
あるってご存知ください。

官製はがき一枚に、標語、住所  
郵便番号、氏名(ふりがなをつけ  
ること)年令、職業(学生、生徒  
は学校名、学年)を明記すること  
▽送り先  
東京都千代田区霞ヶ関二二一  
一(郵便番号一〇〇)  
環境庁法務課  
▽しめ切り  
昭和四十八年三月二十八日(当  
日消印有効)

▽入選発表(三月中旬公表すると  
ともに本人に通知します)。

△賞

入選 一標語(環境庁長官賞状  
と記念品)

佳作 五標語

